

互助行為による地域のつながり：  
消防団の制度外の実践に着目して

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-01-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉田, 有里 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10297/00027019">http://hdl.handle.net/10297/00027019</a>

# 互助行為による地域のつながり

～消防団の制度外の実践に着目して～

吉田有里

- 1 はじめに
- 2 静岡市消防団清水第 16 分団の沿革
  - 2.1 消防団の活動概要
    - 2.1.1 消防団の理念と起源
    - 2.1.2 興津の消防団の沿革
  - 2.2 消防団を取り巻く環境の変化
  - 2.3 自主防災会と消防団の関わり
- 3 語りに見る人の補い・助け合い
  - 3.1 静岡市消防団清水第 16 分団の団長藤本将彦氏による語り
  - 3.2 静岡市消防団清水第 16 分団の元団長の杉山和夫氏の語り
  - 3.3 静岡市消防団清水第 16 分団の元団長の松永幸也氏の語り
- 4 考察
- 5 おわりに

## 1 はじめに

本章では、興津で活動する消防団の制度的実践を「公益」を求める「公助」とし、制度外の実践を「共益」を求める互助行為と分類する。また、互助行為をめぐる言葉として社会学者の恩田守雄の互助社会論を活用し、興津消防団という組織は、状況に応じて「公」「共」「私」の3つの領域を横断する組織であるとする。その上で、アパデュライの理論を活用し、消防団の互助行為や継続し更新される私的なつながりはローカリティの維持につながることを述べる。

日本は地震をはじめ、多くの災害が起こる国である。現在まで、災害対策は進歩を遂げてきたものの、今までに考えられなかったような事故や災害が発生し、その被害は我々の予想をはるかに超えるものとなっている。災害がこれまで以上に身近に感じられる状況において、発生が危ぶまれている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する人びとの関心は非常に高くなっており、一層の防災対策の充実が望まれている。静岡県でも東海地震の発生が懸念されており、津波を防ぐ防波堤や防潮堤が多く建設されている。防災をめぐる静岡県下の人々の実践に目を向けてみると、中学生は防災頭巾を持ち頻繁に防災訓練をし

ていることから、防災意識が高いことがうかがえる。このように、人々はそれぞれの仕方  
で来たるべき災害に備えているが、その度合いや災害対策の内容は人々の暮らす地域の状  
況や環境と大きく結びついていることが予想される。そこで私は、防災を知ることが、地  
域に暮らす人々が置かれている状況を知るきっかけになるのではないかと思い、地域に根  
ざした防災組織、消防団に注目することにした。

今回興津でのフィールドワークで、消防団が消防署の常設消防とは別の組織であり、兼業  
によって成り立つ準公務員組織だということを私は初めて知ることになった。消防団はそ  
の地域に居住する人達で組織されているため、町内の建物や道路、河川の状況等を常日頃よ  
り把握しており、いち早く危険を察知できる他、町内居住者の顔や健康状態などにも精通し  
ているため、きめ細やかな災害対策が可能である。地域の人びととお互いに顔を見知った密  
接した関係を持つ消防団は防災だけでなく、互助的な実践から地域のつながりを作る。消防  
団は、町火消しを起源に、古くから地域の防災の役目を果たしてきた。町の安全を守る消防  
団は名誉のある役職であった。しかし、後述するように、時代の変化とともに、消防団の捉  
え方は変化し、消防団は「煩わしい」ものと捉えられるようになってきている。本章では、  
消防団は担い手が減少し、消防団のような互助行為を「煩わしい」ものとして拒む結果、地  
域が成立しなくなりうる危険性があると述べる。消防団による互助行為が個人化の進行し  
た現代社会のつながりを保ち、地域を組みなおす一助になることを主張したい。



写真1 放水訓練の様子(吉田撮影)

## 2 静岡市消防団清水第 16 分団の沿革

本節では、静岡市消防団清水第 16 分団の沿革と、時代による消防団を取り巻く状況の変化や制度的変化について述べる。人口減少による人手不足や消防団に対する価値観の変化とともに静岡市消防団清水第 16 分団を見ていきたい。

### 2.1 消防団の活動概要

#### 2.1.1 消防団の理念と起源

消防団とは、「自らのまちは自らで守る」という郷土愛護・公共奉仕の精神に基づき、普段は生業に従事しながら、いざ火災が発生した際には、現場に駆けつけ消火活動など災害防御活動に従事する組織である。彼らの活動は消火活動にとどまらず、地震、風水害等の大規模災害時には、救出・救助活動をはじめ避難誘導や行方不明者の捜索等にあたることになる。このように、地域防災のリーダーとして地域住民の安心と安全を守る非常備の組織が消防団なのである。

消防団の起源は、頻繁に発生する火災に対処するため、江戸幕府が旗本を使った「定火消」や大名に命じた「大名火消」といった火消しを常設したことにある。しかし、これらの火消しは、主に江戸城や武家屋敷を重点とした消防組織であったため、町民が住む地域での火災にはあまり役立たなかった。そこで、当時の南町奉行であった大岡越前守は、「町人は町人の手で家屋敷を守る」という発想から、「町火消」を組織した。この町火消は、鳶職や大工といった生業を持つ人々で構成され、火災が起これば火消しとして消火作業に従事するという、現代の消防団の土台となる組織であった。明治時代になり、「火消」という呼び名は「消防」に改められ、「町火消」も「消防組」となった。その後、大戦の時代には、「警防団」という呼び名のもと防空監視や空襲下の救援活動などにも従事することになったが、終戦後の昭和 23 年「消防組織法」が施行され、市町村長が管理する「消防団」という組織が確立された。

#### 2.1.2 興津の消防団の沿革

『興津町誌・興津地区年表』によると、興津町消防組が設立された 1897（明治 30）年 2 月であった。当初は、興津・中宿・洞・薩埵・承元寺・谷津横山・八木間の 7 部から消防組が構成されていたが、1906（明治 39）年 12 月には興津部に清見寺区が加わり、これを興清部としたという。1916（大正 5）年に興津町公設消防組が設置され、翌年 11 月に興清部を第 1 部に、中宿を第 2 部、洞を第 3 部、薩埵を第 4 部、承元寺を第 5 部、谷津横山を第 6 部、八木間を第 7 部と興津消防組の名称が改名された。昭和に入り 1939（昭和 14）年 4 月には警防団令によって興津消防組は改組され、地域住民は興津町警防団を設立した。その後、公設消防部は興津町警防団本部となった。戦後の 1947（昭和 22）年 11 月に警防団が解散し、興津町消防団となり清見寺区を第 1 分団、興津を第 2 分団という具合に分団制とした。

1961（昭和36）年6月に清水市との合併によって興津町消防団を解消し、興津地区は、清水市消防団第16分団となった。清水市消防団第16分団は4部の構成で、清見寺町・本町を第1消防部、八木間町・谷津町・承元寺町を第2消防部、中町を第3消防部、井上町・東町・経営団地を第4消防部とした。

ここからは、『興津三十年誌』をもとに静岡市消防団清水第16分団の活動について見ていく。静岡市消防団清水第16分団は興津地区を管内とし、火災から地域住民の生命身体及び財産を保護し、水害・火災または地震等の火災を防除し及びこれらの災害に起因する被害を軽減することを目的として活動している。消防団は常設消防と共に両輪として位置づけられており、市長の指揮下にある並列的な消防機構であって、組織任免などの行政的な面は一応切り離された独立のものとなっている。しかし、実際の活動においては、消防団は消防長または消防署長の所轄の下に行動することになっている。このため、各地域の消防団は専門の消防機関の長である消防長から大局的な指示を受けて消火活動に従事することになるが、一人一人の消防団員に対して消防長が命令することができない。結果的に消防長は消防団長またはその代理者に大局的な指示をゆだね、団長またはその代理者は消防団員を指揮する。つまり消防団員は上司の指揮監督を受け消防活動に従事することになる。

火災が発生した際は、住民からの119番通報された内容により、市役所の消防本部通信指令室より第16分団の4つの消防部にある緊急連絡員に対して出動命令がかかり、その団員が消防車庫に出向き、団員の非常呼集サイレンを吹鳴し、団員が集合し次第、火災現場に出動していた。出動命令の手段は変化しており、アマチュア無線を使用していたこともあった。現在は、以前同様サイレンは吹鳴させるが、出動命令はメールで消防団員に送られる。メールに災害地点の地図のURLが添付されているため、災害地点が即座にわかるようになった。延焼拡大するような時は第1出動、第2出動、特命出動とその状況に適した出動態勢がとれるように計画されている。第1出動では、第16分団は興津地区内にし、第2出動では、第3・4部は由比へ、1・3部は横砂へ、2部は小島へ出動する。興津からすべての消防団が出動するのではなく、第2出動時での興津の火災発生に備えるようにしている。第2出動により由比まで出動するようになったのは、由比が2008（平成20）年に静岡市と合併をした後である。このような実践を制度的な実践とする。

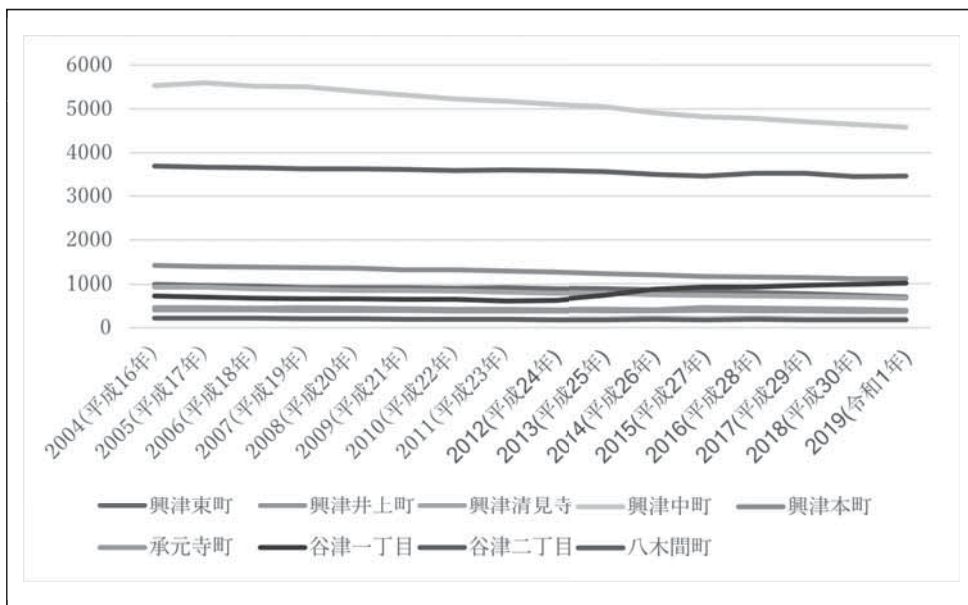
## 2.2 消防団を取り巻く環境の変化

次に、興津の人口の変化から消防団に対する捉え方が変化してきたことについて言及する。図1からわかるように、興津地区の人口は年々減少している。約30年前、1989（平成元）年ごろに青年団が廃止されてから、消防団に加入する理由に変化が表れてきたという。青年団は男性が24歳になると加入する組織であり、青年団に加入している者はそのまま消防団に加入するという流れがあった。消防団は、本業で別の仕事をして消防団の仕事も同時に行う必要があるため、消防団に加入する職業は農業や自営業などの時間に融通

が利く職業についている者が多かった。また、消防団に入るとは名誉のあることだという認識がある一方で、農業従事者が多い地域では、消防団に入ることが結婚条件に結びつけられることや、消防団に入らないと仲間外れにされることもあったという。また、町によって人口の偏りがあることで、消防団に加入する理由や状況が異なっていたという。たとえば、八木間町や中町は興津の中で人口の多い地域であるため、消防団に加入者を十分に用意できていた。しかし、第1部の清見寺町・本町では、人口が少ないため町の男性は全員消防団に入ることもあったという。このように、以前は消防団に対する理念や扱いに地域差があったように思える。

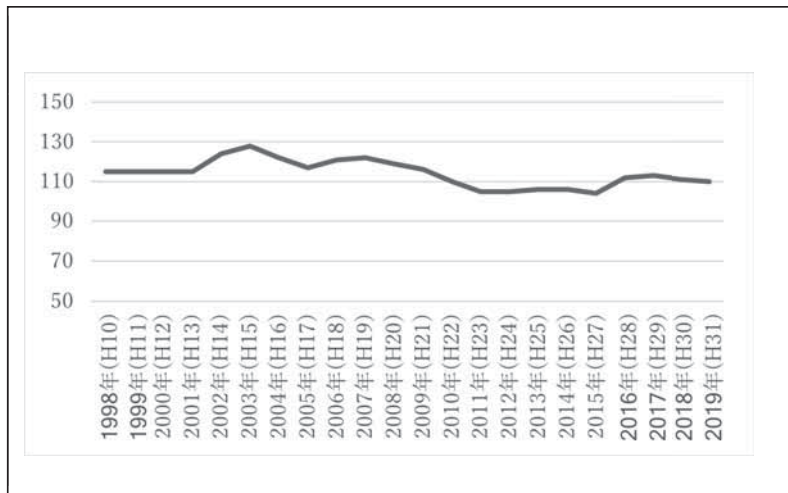
しかし、興津の人口減少により、どの町の消防団も等しく人手不足に陥った。また、職業も農家や自営業が減少し、企業に勤める会社員が増加した。企業に勤めていると、消防団の活動への参加は難しくなることが多く、年々消防団に対する意識が低下しているという。つまり、消防団は名誉のあるものという認識から、消防団は必要だけど、自分が担う役目ではない、煩わしいものだという認識が現れた、といえる。図2を見ると、消防団に加入する人数は大幅な変化は見られない。よって、興津全域の人口減少により、どの地域も一様に人手不足になったことで、消防団の捉え方に変化が起きたと言える。

図1 興津地区の町内別人口推移



(出典: 静岡市の人口・世帯(住民基本台帳の過去データ)から吉田作成)

図2 清水市消防団第16分団 団員人数推移



(出典:清水市消防署資料より吉田作成)

### 2.3 自主防災会と消防団の関わり

ここからは、自主防災会と消防団のつながりについて言及する。興津地区自主防災会は1975(昭和50)年7月に清水市の防災会議から自主防災組織設置の要請が出たことに伴い、8月に興津本町に自主防災会が発足し、その後逐次各自治会に自主防災会が発足した。自発的な防災組織の育成を市町村長に義務づけて、災害に関しては警報の伝達、避難の指示、物資の配分、その他災害の応急対策に効果的な働きを期待して発足した。現在は興津地区連合自治会会長が興津地区自主防災会の会長として、興津公民館に本部を置いている。自主防災会の活動としては、年に2~3回程度の避難訓練や共同炊飯実習等を行っている。なお、消防団はこれに呼応して協力し、消火訓練や救援活動に参加している。自主防災会は備えの面で地域の防災に一役を担っている。

興津地区連合自治会兼興津地区自主防災会会長の高山茂宏氏(男性、70代)は、「消防団と自主防災会は防災に対する思いは同じであるが、活動する目的と拠点が違う」という。興津地区の自主防災会は18町内を2町内ずつに分けて8つ存在する。自主防災会よりもさらに単位を小さくした隣組では「隣の家のおじいさんは足が悪くて、おばあさんは寝たきり」というような情報が共有されている。隣組は10世帯につき1組で構成される。「わかっている人がわかっている中で行動する」ことでより密接で正確な防災への取り組みがなされる。自主防災会は消防団に比べて、さらに細かな地域分布をしている。消防団は火災時の鎮火や災害時の救助・支援を目的とし、興津を拠点に清水地区全般に出動する。自主防災会は災害の予防を目的とし、自己の町内を拠点に活動する。消防団と自主防災会で多様な形で地域の防災に取り組んでいる。

以上、本節では、文献や語りから、消防団についての歴史や現在の活動について述べ

た。興津地区の消防団は 1897(明治 30)年の消防組に始まり、元来から地域を災害から守ってきた。消防団は地域のなくてはならない重要な防災組織であり、消防団に入ることは名誉のあることであった。しかし、興津地区全体の人口減少や高齢化により、少しずつその位置づけが変化した。消防団は担い手不足や、企業務めの増加により「煩わしいもの」と捉えられることが増えた。また、自主防災会についても述べた。自主防災会と消防団は、目的は異なるが、地域の防災への取り組みを実施しているといえる。

### 3 語りからわかる人の補い・助け合い

本節では、静岡市消防団清水第 16 分団の現役消防団員や、元消防団員、纏会役員の語りから、消防団の制度外の実践について見ていく。

#### 3.1 静岡市消防団清水第 16 分団の団長藤本将彦氏による語り

第 2 部の八木間・谷津町の消防団に入団して 18 年目を迎えた藤本氏(男性、40 代)は、印刷会社を営むかたわら、消防団清水第 16 団長を 4 年間務めている。

静岡市消防団清水第 16 分団には「纏会」という OB 会があり、「纏会」には分団長・副分団長経験者が所属している。「纏会」は火伏の神様である「秋葉さん(山)」を祀る祭りである清水秋葉山大祭でまといを振る。清水秋葉山大祭は、四百有余年の歴史を持ち、毎年 12 月 15、16 日に清水地区の最後の祭りとして行われる。他には、現役消防団員の支援を活動として行っている。「纏会」や消防団との関わりを持つことは自分の普段の仕事では関わることのない仲間ができ、交友関係が広がり、幅広い年代との交流が可能になるという。

また、消防団の活動には元消防団員(以下 OB)の支援があるという。火災が発生すると静岡市から要請のメールが配信され、その後サイレンが吹鳴する。現役の団員は車両運転担当が 1 人、連絡・ホース担当 2 人の合計 3 人以上集まると出動が可能になる。OB はサイレンを聞くと、現場に駆けつけて消火の手伝いをする。分団長が現場に不在で経験の少ない消防団員しか駆けつけていなかった場合には、OB が現役消防団員に消火活動の指示をすることもあるという。消防団は全員兼業をしており、普段は自営業や会社員、農家などさまざまな職に従事している。火災発生の際に現役消防団員が十分に集まることができず、出動できないことがあることや、経験の少ない消防団員だけで消火活動にままならないこともある。そのような不足を補うように OB が消防団を支援しているのである。

#### 3.2 静岡市消防団清水第 16 分団の元団長の杉山和夫氏の語り

杉山氏(男性、60 代)は、農家として生活している静岡市消防団清水第 16 分団の元分団長である。25 歳で第 3 部中町に入団し、一度退団(「服を脱ぐ」)し、2 年後に副分団長として再入団したのち副分団長を 6 年間、団長を 2 年間務めた。1 度退団してから入団し、再入団



して副分団長になるという慣習が存在したが、杉山氏が退団する際にその慣習をやめる提案をしたため次の人からは団員が副分団長になる流れになったという。

OB の支援としては、消火栓の位置を教える、バイク・車の整備をするなどをしていた。消防車には乗らないが現役消防団員のバックアップ的なサポートを中心としていた。杉山氏は退団後 3・4 年間 OB としてサポート活動していた。「知っている顔がいるまでは出てきやすい」といい、自分が関わりを持っていた代までは OB として手伝っていた。

第 1 部での関わりは深く、農業で使う機械の使い方を他の業種の仲間が教えてくれたり直してくれたりした。街で会うと話したり挨拶したりという関わりがあったという。

### 3.3 静岡市消防団清水第 16 分団の元団長の松永幸也氏の語り

松永氏(男性、50 代)は、自動車販売店を経営する静岡市消防団清水第 16 分団の元分団長である。25 歳で第 3 部中町に入団し 20 年間消防団に務めた。現在は「纏会」の役員を務めている。

松永氏が現役消防団員であった頃は、火事が発生した際は、OB が柔軟に対応して消火活動に取り組んだという。松永氏が現役を引退して OB になったところは規制が厳しくなったことから OB は実際に消火活動に参加することはほとんど無くなり、現役消防団員のバックアップ中心に当たるようになった。火災発生しても OB は消防車を運転できず、運転できる現役消防団員が集まるまで待つ必要があり、他の部が出動して、鎮火が完了していても第 3 部はまだ出動できないこともあったという。

また、中町に在住している人が八木間に知り合いがいるため八木間の消防団所属していることや、以前は中町に住んでいた人が由比に引っ越しても消防団は第 3 部中町に所属し、興津で消防団として活動する人がいるという。

ほかには、第 2 部八木間・谷津町の消防団員も現在は葵区に住んでいる人や、清水区に住んでいる人がいた。消防団に入団するきっかけは先輩や友達の紹介であったり、職場の上司や親戚の勧誘であったりする。一緒に活動する人が顔見知りであることや、気の知れた仲間がいることが活動の原動力につながっているのかもしれない。

今回の調査において聞き取り調査を行ったなかでは杉山氏が 1978(昭和 53)年に消防団に入団しているため、1978(昭和 53)年から現在までの消防団の変遷を断片的に捉えることができた。杉山氏によると、中町で火事が発生した際には他の部の協力はなく、第 3 部中町の消防団だけで消火活動を済ませることができたという。1987(昭和 62)年に第 3 部に入団した青木克人氏(男性、50 代)によると、火事が発生した際は静岡市消防団清水第 16 分団の全範囲の消防団が興津で発生した火事には駆けつけて、鎮火したら戻ったという。1994(平成 6)年に消防団に入団した松永氏によると、消防車が出動できる人数が集まらず、火災発生から鎮火まで自分の所属する部の消防車が出動できないことがあり、他の部が自分の所属地区を鎮火したという。これらのことから、消防団の人手不足がうかがえる。松永さんや藤本さんの話から、現役消防団員だけでは実際の火災の際に人手不足が起きるため、以前より

も OB の協力が必要となったことがわかる。しかし、時代と共に規制が厳しくなり、OB の協力のできる範囲は以前より狭まった。責任の在り方が厳しく問われるようになり、OB が現役消防団員と同じように消火活動に関わることは難しくなった。

本節では、人びとの語りから、消防団には「OB の制度外の支援」や「自治体に縛られない消防団への関わり」があることを記述してきた。次節では、そのような行動には相互扶助の考え方による説明ができることを述べていく。

#### 4 考察

これまで、消防団の沿革を見ていく中で、人口減少による人手不足が進行している現状が明らかになった。そのため、OB の支援が必要なことや、各部の協力体制が必要になっていた。こうした状況下に置かれた消防団の団員たちの語りには、互助行為として解釈可能な点がいくつか見受けられた。恩田は、手伝いをしてくれた相手への報酬を強要されない片頼みの無償労働をテツダイとした(恩田 2005)。この定義に従えば、OB が火災発生時に現役消防団のバックアップ的に援助することは、後述する「支援(援助)的行為」のテツダイ(片助行為)に分類することができる。また、テツダイに分類された OB による現役消防団員の支援は「自分の先輩にそうされてきたから」という慣習的なものと、特に顔見知りの代まで OB として手伝うという事例から、「先輩から後輩への支援」というツキアイの面が同時にみられるといえる。

ここで、互助行為について、詳しく説明する。「助」行為は「互酬的行為」であるユイ(互助行為)、「再分配的行為」であるモヤイ(共助行為)、「支援的(援助的)行為」のテツダイ(片助行為)の 3 つに分けられる。互助社会は、これらの 3 つの行為によってつくられる社会であり、これらが共益行為になるとき、人びとが利益を共有する共益社会が生まれるのである。また、恩田は、「助」行為の及ぶ領域を分析する。恩田は、「公人」としての義務を果たす「公」領域と、「私人」として自由に行為する「私」領域に重なる「公助」と「私助」の間に、「共益」を求める「共」領域の「助」行為が存在するとしている。恩田は、互助行為の及ぶ領域について、以下のように述べる。

「共」領域はユイやモヤイ、テツダイの互助行為によってつくられるが、「公」や「私」の領域で見られる「助」行為とも密接に関連する。「互(共)助」を最広義に捉えると「公助」と「自(私)助」の要素が含まれる。このため、「共」領域は隣接する「公」領域と「私」領域で厳密に区別されるわけではない。言わば「公助」「互(共)助」「自(私)助」と「公益」「共益」「私益」の関係は相互に重なる三叉構造として捉えることができる(恩田 2005:21)。

また、恩田は近代社会と現代社会において、「助」行為の領域の関係性が変化したとする。近代社会では、近代国家の成立により「公」領域が多様な社会集団を統括することで「公益」を強め、産業革命による生産力の増大と共に「私益」を追求する「私」領域が「共」領域から分離する。現代社会では、その傾向が強まり、「共」独自の領域が両者の領域に飲み込まれた。恩田は、「共」領域はそれ自体が独立して「公」と「私」の各領域に重なるところを持っていたが、それが後者の各勢力が強くなるに従い両者の重なる領域に閉じ込められてしまった(恩田 2005)という。

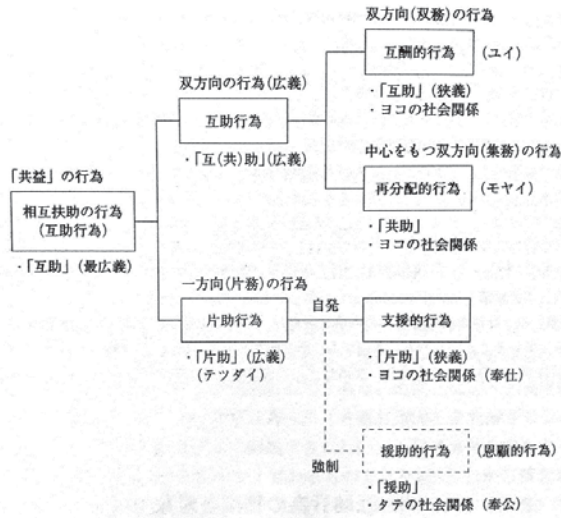
恩田によると、「公助」は一般に行政(国、自治体)が主体となり、公民(国民、県民、市町村民)が客体となって支援を受ける意味で使われる。これは地域住民の利益というよりも、公民としての「公益」志向の行為といえる。消防団の制度的な実践は、主体が消防団という自治体の組織の管轄により行動をしているため、「公」領域にある「公助」にあたる。

また、消防団では、自分の所属自治体とは別の消防団に入団するなどの私的感情による所属といった制度的な実践から外れた取り組みがなされている。自分の住む自治体ではない地域の消防団に所属するといった私的感情による互助行動は、「共益」を求める「共」領域の「互(共)助」でもあるといえる。

これらの分析から、消防団は「公」を求める組織として作られ、私的なつながりを反映する制度外の実践が行われるという「私」と「共」の要素も持ち合わせた組織であるといえる。つまり、消防団という組織は行政的に区切られた地域の中にある組織であるだけでなく、具体的な人間関係の中で作られていくものでもあるとわかる。恩田は、現代社会は、個人の利益を追求する「私益」と、公的な利益を追求する「公益」が強まり、独立した「共」の領域が無くなり、「共益」を求める互助行為が消滅しつつあると述べる。しかし、それは本当にいえることなのだろうか。消防団においては、公的な組織という「公」の領域と、私的なつながりによる「私」の領域が、がそれぞれ「共」の領域に重なり、「共」独自の領域の存在が保たれているということがいえる。

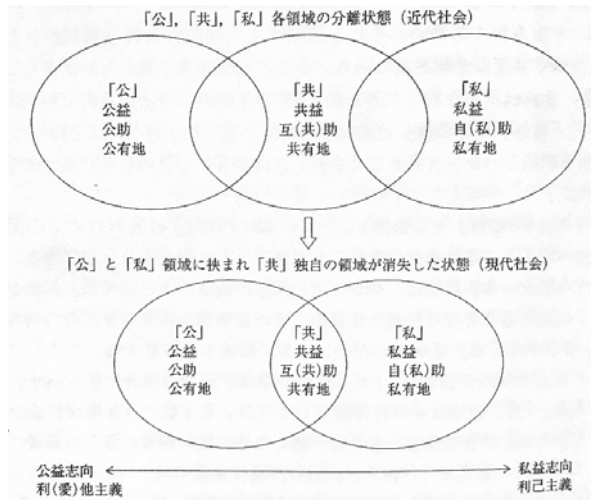
このように考えると、生活の中で立ち現れてくる地域とは行政的区画に収まることのない非常にあやふやで掴みどころのないものであり、人の絶え間ない実践を通じて形成されるつながりによって形作られていくものであることが明らかになった。聞き取り調査を行う中で、消防団の担い手不足が深刻化し、消防団に対する住民の価値観が「面倒くさい」「あたりまえのもの」になっているという声も多かった。興津はムラ社会であると断定はできないが、恩田がいうムラ社会のヨコの社会関係にある自生的な共生互助組織の要素を利用して考えると、青年団という組織が無くなり、ヨコのつながりは薄れたといえる。しかし、消防団による互助行為は「共益」を求めるものであり、このような互助行為により人々のつながりは作成または強化され、地域を形作るのではないか。

図3 互助行為の分類



(出典: 『互助社会論—ユイ,モヤイ,テツダイの民俗社会学』)

図4 「公」「共」「私」各領域の勢力関係の変化



(出典: 『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』)

このような、「不便さ」を感じることは、不便益といって、結果的に便利なものよりも良い効果をもたらす場合がある。便利を手間がかからず頭を使わないものだと仮定すると、不便でかえって良かったことや、逆に不便でない駄目なことが見えてくる。不便・めんどろなことの裏側をみると、そこにはマイナスなことばかりでないことがわかる。消防団のような、一見「面倒くさい」ものは、実は地域のつながりを作るもので、地域を組み合わせるものであるのだ。

このような「互(共)助」を保つ組織の存在が地域を維持しているという話は、アバデュライの論じる、人々によるローカリティの絶え間ない維持努力に近いといえる。ローカリティとは、日々をやり取りする上で地域のコミュニティの中にある感情の構造(=当たり前の感覚)のことであり、地域を地域たらしめるものであり、つねに、ある特定の近接(=状況づけられた共同体)に内在するローカルな主体の実践から発現する。しかしながら、ローカリティは努力なしに人々の生活のなかで現前しつづける類のものではなく、ローカリティとは極めて移ろいやすく、細心の注意をもって維持管理される必要がある。たとえば、社会の流動性が高まる近代において、人々は実践の中で絶えずローカリティを作り続けていく必要に迫られる。ローカリティが感情の構造として現れる可能性は、それゆえ、ローカリティの実践的な事例を創り出す近接同士の関係と同じように、可変的で不完全なものなのである(アバデュライ 2004)。アバデュライは、社会生活が生産される現場であり、その手段ともなる現実の舞台のことを「近接」とする。近接とは、状況づけられた共同体であり、それが長期的に再生産されうるかどうかは、ローカル化された空間や時間と、ローカリティを再生産するための知識をもつローカルな主体との相互関係が、途切れることなく築かれるかどうかにかかっている(アバデュライ 2004)。この理解を敷衍すれば、消防団における互助行為が継続的に繰り返し行われ、私的な人間関係が日々更新され続けることでことが近接を保ち、結果としてローカリティの維持につながる、と解釈することができる。消防団の団員たちの間にある「地域がこうあってほしい」という意識や潜在的な共通意識のようなものもローカリティといえる。このように、消防団は地域が守られる装置としての役割を担っているといえる。

現代社会で個人化が進み、「共益」を求める互助行為が希薄になったように思われる中で消防団の活動は、「煩わしい」ものであり、義務としてやっている面もあるかもしれない。しかし、実際はないと困るものであり、消防団の不断の努力により、ローカリティは成立しているのである。消防団のような組織は、つながりつつも断裂しているつかみどころのない地域をつなぎとめることに一役買うような存在といえる。

## 5 おわりに

現代社会は核家族の増加や町内会や自治体への消極的な参加などを背景に、地域コミュニティ内における人間関係の希薄化、個人化・孤独化が経年的に進行している。少子高齢化が進み、様々な地域における担い手が不足している中で、トップダウン式に改善策・解決策を打ち、地域を変えていくことは必要ではある。しかし、地域に残る慣習の必要性も見逃してはならない。流動的な現代社会において、「煩わしい」「面倒くさい」というイメージを持たれやすくなった消防団の活動によるつながりは、一方で住民のアイデンティティ形成の重要な媒介となったり、仲間同士の居場所となったりしているのではないかと。

互助行為による人びとのつながりにより地域が作られる。地域とは行政によって区切られた空間であると同時に、「助」行為によって人が行き来し作られる具体的な実践からなる関係の束である。互助行為を通した「公益」と「私益」を統合する「共益」中心の「共益社会」を目指すために、消防団にみられる互助行為を継続して行うことは、ある程度の意味があることであるといえる。消防団の活動は義務ではないため、「煩わしい」と感じるのではないかと。しかし、地域の一員として生活をする以上、ただ消防団への参加のような「煩わしい」ことを拒む結果、人びとが暮らす日々の生活を支える地域や、それを構成する具体的な人間関係が消失していく恐れがある。誰かがやらなくてはいけないことを「煩わしい」として人に押し付けるだけでは生活は回らない。消防団に限らず、日常生活の中で「煩わしい」ことは多くあるが、無視して避けることで必ずどこかで支障がでる。「煩わしい」と感じることも、やってみると実はそれを越える成果が得られるかもしれない。また、日常生活ではその存在意義をあまり感じないとしても、いざ災害が起きた時には、消防団のような組織があることの重要性が見えてくるだろう。今回の調査では消防団には「共益」を求める互助行為があり、それが地域をつなぐ一助になることがわかった。自分の地域をつなぐものは何なのか考え、「共益」志向の互助精神が地域社会に継承される背景や仕組みを見つめなおし、自分が所属する地域について自分の抱いている思いを再確認するきっかけになるかもしれない。それにより、あやふやで掴みどころのない地域というものを捉えることにつながるのだろう。

## 謝辞

本調査を実施するにあたり、多くの方のご協力のもと報告書を書き上げることができました。急なお願いにもかかわらず、快く、熱心にお話をしてくださり大変励みになりました。本当にありがとうございました。

## 参考文献

アバデュライ, アルジュン

2004 『さまよえる近代—グローバル化の近代研究』平凡社。

興津地区誌編集委員会

1992 『興津三十年誌』興津地区町づくり推進委員会。

恩田守雄

2005 『互助社会論—ユイ,モヤイ,テツダイの民俗社会学』世界思想社。